

市職員の給与と職員数を公表します

宗像市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定に基づき、次のとおり公表します。
詳細は市HP <http://www.city.munakata.lg.jp/> → 「市政情報」 → 「情報公開」 で確認できます

■問い合わせ先 人事課 ☎(36)5051

1 職員の平均給与月額、初任給など

(平成29年4月1日現在。福岡県は平成28年4月1日現在)

(1) 職員の平均給料月額や平均給与月額、平均年齢

【一般行政職】

区分	平均年齢	平均給料月額 (注) 1	平均給与月額 (注) 2	平均給与月額 (国比較ベース)
宗像市	42.8歳	316,005円	402,380円	358,965円
福岡県	43.0歳	331,269円	426,403円	369,081円
国	43.6歳	330,531円		410,719円

(注) 1 「平均給料月額」とは、基準日現在の職員の基本給の平均のこと
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、居住手当、時間外勤務手当などの全ての手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査と同じ。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当などを除いたもの)で再計算したもの

(2) 職員の初任給

区分	宗像市	福岡県	国	
一般行政職	大学卒	179,200円	183,300円	179,200円
	高校卒	151,500円	149,000円	147,100円

2 職員の手当

(1) 期末手当・勤勉手当

区分	宗像市	福岡県	国
1人当たりの平均支給額(28年度)	140万円	160万7千円(見込み)	非公表
28年度支給割合*1	期末手当	2.6月分(1.45月分)	2.6月分(1.45月分)
	勤勉手当	1.7月分(0.80月分)	1.7月分(0.80月分)
加算措置の状況*2	役職加算 5~20%	役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

*1 () 内は、再任用職員にかかる支給割合
 *2 職制上の段階、職務の級などによる加算措置
 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況
 全職員を対象に能力・業績に基づく人事考課を実施し、その結果を勤勉手当に反映(平成20年12月から全職員対象)

(2) 退職手当(平成29年4月1日現在)

区分	宗像市		国	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	なし	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	なし	定年前早期退職特例措置(2~45%加算)
1人当たり平均支給額	該当者なし	2,154万2千円	未公表	

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給した平均額

(3) 地域手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)	8,454万4千円		
支給職員1人当たりの平均支給年額(28年度決算)	16万9千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
宗像市	5%	492人	0%
宗像市(医師)	16%	1人	16%
福岡市(派遣職員)	10%	5人	10%
東京都特別区(派遣職員)	20%	2人	20%

3 職員数

職員数の推移

区分	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(%)
一般行政	313人	308人	307人	297人	298人	300人	△13(△4.2%)
教育	62人	65人	67人	73人	73人	73人	11(17.7%)
消防	-	-	-	-	-	1人	1(100.0%)
普通会計(計)	375人	373人	374人	370人	371人	374人	△1(△0.3%)
公営企業会計など	78人	78人	78人	84人	77人	75人	△3(△3.8%)
総合計	453人	451人	452人	454人	448人	449人	△4(0.9%)

(注) 各年の定員管理調査で報告した部門別職員数(育児休業代替職員は含まない)

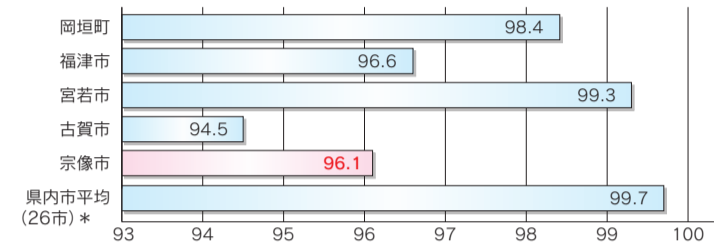
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	258,060円	357,873円	365,336円	360,725円
	高校卒	該当者なし	298,400円(*1)	336,625円	371,400円(*2)

(*1) 経験年数19年以上21年未満 (*2) 経験年数29年以上31年未満

(4) ラスパイレス指数の状況

近隣市町などとの比較(平成29年4月1日)



*県内の26市(政令市除く)の平均

(注) ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職給与表(一)適用職員の棒給月額を100として計算した指数

(4) その他の手当(平成29年4月1日現在)

手当名	内容と支給額	国の制度との比較(異なる場合はその内容)	支給実績(28年度決算)	支給職員1人当たりの平均支給年額(28年度決算)
扶養手当	扶養親族のいる職員に支給 配偶者 10,000円 子 8,000円 配偶者、子を除く扶養親族1人につき 6,500円 配偶者なしの場合(1人目)の子の場合 10,000円 子以外の場合 9,000円 特定扶養加算(満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後の最初の3月31日まで) 5,000円	同じ	5,126万4千円	22万3千円
居住手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている場合、その家賃額に応じ、27,000円を限度に支給	同じ	3,292万7千円	26万3千円
通勤手当	【交通機関利用者】 6カ月定期券などの価額を一括支給。ただし、1カ月当たり55,000円が支給限度 【自動車などの交通用具使用者】 通勤距離(片道2km以上)に応じて毎月支給。距離区分2~3kmは2,200円。以後、1km増すごとに600円加算。ただし、1カ月当たり55,000円が支給限度	交通機関利用者は同じ。自動車などの交通用具利用者は距離区分・支給額などが異なる	3,188万4千円	7万6千円
管理職手当	管理職職員に定額支給 77,900円~41,600円	制度は同じ。支給額が異なる	4,673万	70万8千円
初任給調整手当	採用による欠員の補充が困難であると認められる下記の職員に支給 医師 414,300円	同じ	496万6千円	496万6千円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 医師 20,000円/回(常直120,000円/月) その他の職員 4,200円/回(常直21,000円/月)	医師のうち常直勤務額が異なる	352万3千円	19万6千円

*その他特殊勤務手当あり

4 特別職の報酬など

(平成29年4月1日現在)

区分	給料月額	
給料	市長	848,000円
	副市長	681,000円
報酬	議長	533,000円
	副議長	474,000円
	議員	441,000円
期末手当	市長・副市長	(28年度支給割合) 3.25月分 *加算措置あり(20%)
	議長・副議長・議員	(28年度支給割合) 3.25月分 *加算措置あり(20%)
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額×510/100×勤続年数(1期の手当額) 1,729万9千200円(支給時期) 任期ごとに支給する
	副市長	(算定方式) 給料月額×300/100×勤続年数(1期の手当額) 817万2千円(支給時期) 任期ごとに支給する

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額と支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合の退職手当の見込額